

院内集会

他国軍への武器援助OSAは
どんな国に供与されるのか？

2023年11月20日
参議院議員会館 講堂

<主催>

NGO非戦ネット

タイムテーブル

開会 17:00 司会：海田祐子（WE21ジャパン理事長）

◆集会の主旨と政府安全保障能力強化支援（OSA）実施状況

今井高樹 日本国際ボランティアセンター 代表理事

◆供与対象（候補）国の状況とOSA

（1）バングラデシュ

小松豊明 シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長

（2）インドネシア

佐伯奈津子 名古屋NGOセンター政策提言委員／名古屋学院大学教員

（3）フィジー（現地からの動画メッセージ）

シャロン・バグワン・ロールズ

武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ（GPPAC）太平洋地域代表

◆国会議員からの発言

終了 18:00

その後、18:30頃まで メディア関係者、会場参加者よりご質問、ご意見を受けます

政府安全保障能力強化支援 (OSA: Official Security Assistance) 他国軍への武器無償援助

- 2022年12月の「安保三文書」に明記
「ODAとは別」に
「同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的」として
「装備品・物資の提供やインフラの整備等」を無償で行う
「軍等が裨益者となる新たな協力の枠組み」
→ 日本の対外政策（国際協力の非軍事原則）の一大転換
- 2023年4月、「実施方針」を国家安全保障会議で決定
実施を担当するのは外務省（総合外交政策局）
「防衛装備移転三原則」に従う

概要

- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に置かれる中、日本にとって望ましい安全保障環境を創出するためには、日本自身の防衛力の抜本的強化に加え、**同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上**が不可欠。
- こうした目的を達成するため、開発途上国の経済社会開発のためのODAとは別に、同志国の安全保障上のニーズに応え、**資機材等の提供やインフラの整備等**を行う、**軍等が裨益者となる新たな無償による資金協力の枠組み**を導入(2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略に記載)。

具体的な協力の内容

【協力対象】

- ◆ **安全保障上の能力強化を支援する意義のある国の軍等が裨益者となる協力を対象。**
- ◆ 無償による資金協力であることに鑑み、原則として**開発途上国**を対象。
- ◆ 相手国における**民主化の定着、法の支配、基本的人権の尊重の状況**や**経済社会状況**を踏まえた上で、我が国及び地域の安全保障上のニーズや二国間関係等を総合的に判断して対象国を選定。

【協力分野】

以下のような、**国際紛争との直接の関連が想定しがたい分野**に限定して協力を実施。

- ① **法の支配に基づく平和・安定・安全の確保のための能力向上に資する活動**
(領海や領空等の警戒監視、テロ対策、海賊対策等)
- ② **人道目的の活動**(災害対処、搜索救難・救命、医療、援助物資の輸送等)
- ③ **国際平和協力活動**(PKOに参加するための能力強化等)

【その他留意事項】

- (1) 防衛装備に当たるか否かを問わず、「防衛装備移転三原則」及び同運用指針の枠内で協力を実施。
- (2) 適正性及び透明性確保の観点から、以下を確保しつつ協力を実施。
(案件毎にこれらの点を含めた**国際約束を締結**)

- ① 情報公開の実施
- ② 評価・モニタリングの実施とその結果についての情報開示
- ③ 目的外使用の禁止を含む適正管理
- ④ 国連憲章の目的及び原則との適合性

<具体的な供与物品の例>

- ・衛星通信システム(アンテナ)
- ・無線システム(アンテナタワー、レーダー)

今年2月、6月に院内集会で外務省と意見交換

外務省の見解、いくつかのポイント（詳しくはアーカイブ動画をご覧ください）

（非軍事原則の破棄ではないのか？）

非軍事原則はODAに関するもの。OSAはODAとは目的が違う別もの。

（なぜ「外務省」の主管なのか）

複雑な安全保障環境のもと、外務省として必要なことは実施する

（紛争当事国とは？）

国連安保理の措置を取っている国。現在、該当は北朝鮮だけ

（防衛装備移転三原則が緩和され殺傷武器が移転可能になったらどうなる？）

OSAは三原則に沿って行う（緩和後の三原則に従う）

（相手国の基本的人権等への懸念：例えばフィリピンに供与するのか？）

相手国は、総合的に判断して決定

（モニタリング・情報開示・市民社会との対話）

外務省ウェブサイトで情報開示。軍の機密に関連して開示できないものもある。

（ODAのような）市民社会との対話にはなじまない

実施段階に入ったOSA

- 2023年度は予算20億円。対象候補国はフィリピン、マレーシア、フィジー、バングラデシュ。

＜既に合意済＞

フィリピンへの沿岸警備レーダー5基（6億円）

バングラデシュへの警備艇4隻（5.7億円）

- 2024年度は予算50億円（事項要求含め）
対象候補国はフィリピン、インドネシア、パプアニューギニア、ベトナム、モンゴル、ジブチ
(8月8日読売新聞)

◆ 来年度のOSA支援対象国として
想定する6か国



(出典：読売新聞)

本日の院内集会での 問題意識

● OSAの実施に歯止めをかけるために、対象候補国の具体的な社会状況（人権状況、軍・警察の動きなど）や市民の声からOSAの危険性を考えていきたい

● 6月の院内集会ではフィリピンの状況（超法規的殺害などの人権抑圧とフィリピン国軍の関与）が共有された。

ほかの国は？

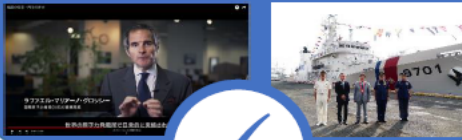
外務省「令和6年度概算要求の概要」より

ODAとOSAは「全く別のもの」のはずだったが・・・

外務省概算要求の3つのポイント

ポイント1

国民の生命と安全、日本の
名誉と尊厳を守ります



- ✓ 国家安全保障戦略を実施する予算です
 - 外交において情報は命。情報セキュリティ基盤を強化します。
 - 偽情報の拡散にきっちり対抗し、情報戦を戦い抜きます。
 - ODAの戦略的活用やOSAを通じて同志国の能力を高め、望ましい安保環境を創ります。

ポイント2

海外での邦人の保護、危機
管理の強化に努めます



- ✓ 海外での邦人保護・危機管理体制をより一層強化する予算です
 - 平時から緊急時まで邦人保護に万全を期します。
 - 「日本の顔」、邦人保護の最後の「砦」である在外公館の強靱化として大規模修繕を進めるとともに、防弾車の追加配備なども行います。

ポイント3

海外の成長を取り込み、日本
経済の成長を後押しします



- ✓ 日本企業の海外展開を支援する予算です
 - 日本企業の強みを生かしたオファー型協力のODAを行い、途上国の開発課題の克服と日本の経済成長につなげます。
 - 農林水産品やインフラの海外輸出を進めます。

フィリピンと日本の防衛協力について

- 11月上旬に岸田首相が訪問
OSAによる沿岸警備レーダー供与の合意（OSA初案件）
円滑化協定（豪、英に次いで3カ国目）の交渉開始
- これまでにも、各種メニューを取り揃えてフィリピンとの防衛・治安対策協力を強化
 - ・ 武器の民間輸出（唯一の完成品輸出、三菱電機製レーダー）
 - ・ 自衛隊の中古機材の無償供与（海自練習機）
 - ・ ODAでの軍・治安当局支援
（防災機材、対テロ資機材、巡視船等）
 - ・ 自衛隊による能力構築支援（人道支援・災害救援分野）
- アメリカとフィリピンの「防衛協力強化協定」
2023年 アメリカ新基地4か所公表（ルソン島北部、南シナ海）
「米中の対立に巻き込まれる」との地元の反対も
- 日本と米国、フィリピン3か国の「**トライアングル防衛協力**」構想



ジブチ：国外唯一の自衛隊拠点

2012年 海賊対処で自衛隊拠点開設

2015年 ジブチ沿岸警備隊に巡視船2隻をODAで供与
2016年以降 ジブチ軍に対して災害対処能力強化支援

2019年 自衛隊中東派遣（情報収集活動）

2020年 元海上自衛官が日本国大使として着任

2021年 巡視船2隻をODAで供与（追加）

2022年 災害復旧関連機材をODAで供与

→ 自衛隊による能力構築支援を予定

2023年 スーダン、イスラエル・パレスチナ情勢で邦人救援の自衛隊機派遣

2024年 OSA実施



自衛隊基地には艦船1隻、航空機2機が配置

「自由で開かれたインド太平洋」西の戦略的要衝

日本とジブチとの地位協定の不平等性についての指摘も（ジブチ側に裁判権なし）